大津市・志賀町

合併建設計画

平成17年3月

大津市・志賀町合併協議会

平成27年9月変更　大津市

平成29年7月変更　大津市

令和2年12月変更　大津市

目　次

Ⅰ．大津市・志賀町合併建設計画の概要 1
　１　趣旨
　２　構成
　３　期間

Ⅱ．大津市・志賀町の現状 2
　１　位置
　２　土地利用
　３　人口
　４　自然環境・自然景観
　５　交通体系
　６　歴史・文化財

Ⅲ．合併の背景 5
　１　社会の潮流
　　（１）　行政需要の増大・行政課題の広域化
　　（２）　地方分権の進展
　　（３）　財政の危機的状況
　２　大津・志賀地域のつながり
　　（１）　歴史的・地理的つながり
　　（２）　日常生活圏のつながり
　　（３）　行政などのつながり

Ⅳ．大津・志賀地域の特性と課題 8
　１　中核市としてふさわしい役割の発揮
　２　豊かな自然の保全と再生
　３　広域交通要衝の地という立地特性の活用
　４　少子高齢化への対応
　５　安心・安全のまちづくりの推進
　６　住民主体のまちづくりの推進
　７　人口増加への対応
　８　多様な地域文化の継承
　９　高等教育機関などとの連携
　10　行財政構造改革の推進

Ⅴ．まちづくりの基本方針 11
　１　まちづくりの基本理念
　２　志賀地域の位置付け
　　（１）　志賀地域の役割
　　（２）　志賀地域の整備方向
　３　まちづくりの基本方針
　　（１）　自然の力の保全・再生
　　（２）　まちの力の継承・創造
　　（３）　ひとの力の育成・連帯
　　（４）　都市経営力のパワーアップ

Ⅵ．事業計画 13
　１　新市の主な事業
　　（１）　自然を生かしたまちづくり　～豊かな自然環境の活用～
　　（２）　暮らしと活動を支えるまちづくり　～地域連携の強化～
　　（３）　生き生き暮らせるまちづくり　～教育・文化・健康福祉環境の充実～
　　（４）　安心・安全のまちづくり　～防災機能の強化～
　　（５）　まちづくりの推進力アップ　～市民本位の行財政運営～
　２　新市における国・県事業の推進

Ⅶ．公共的施設の統合整備 16

Ⅷ．財政計画 17

Ⅰ．大津市・志賀町合併建設計画の概要

１　趣旨

この計画は、大津市総合計画と志賀町総合発展計画を基本として作成するもので、大津市と志賀町の合併に伴う「まちづくりの基本方針」を定めるものです。

これに基づき、合併による財政支援措置を有効に活用した新市におけるまちづくりを、行財政の効率的な運営体制を確立しながら実施し、両市町の速やかな一体化を推進するとともに、市民福祉の向上と地域の発展を図るための具体的な事業計画を示すものです。

２　構成

この大津市・志賀町合併建設計画は、

Ⅰ．大津市・志賀町合併建設計画の概要
Ⅱ．大津市・志賀町の現状
Ⅲ．合併の背景
Ⅳ．大津・志賀地域の特性と課題
Ⅴ．まちづくりの基本方針
Ⅵ．事業計画
Ⅶ．公共的施設の統合整備
Ⅷ．財政計画

で構成します。

３　期間

合併年度である平成１７年度およびこれに続く２０年間の計画とします。

Ⅱ．大津市・志賀町の現状

１　位置

大津・志賀地域は、京阪神都市圏の北東部に位置し、近畿、東海、北陸をつなぐ交通の要衝として重要な位置を占めています。また、大津市は、滋賀県の県庁所在地であると同時に、大津湖南地域の中心都市となっています。

地勢は、東西20.6km、南北45.6kmと南北に長く、前面に琵琶湖、背後に山地山系が位置しています。市街地は、その狭間に鉄道や幹線道路に沿うように細長く開けています。

●近畿における新市の位置図

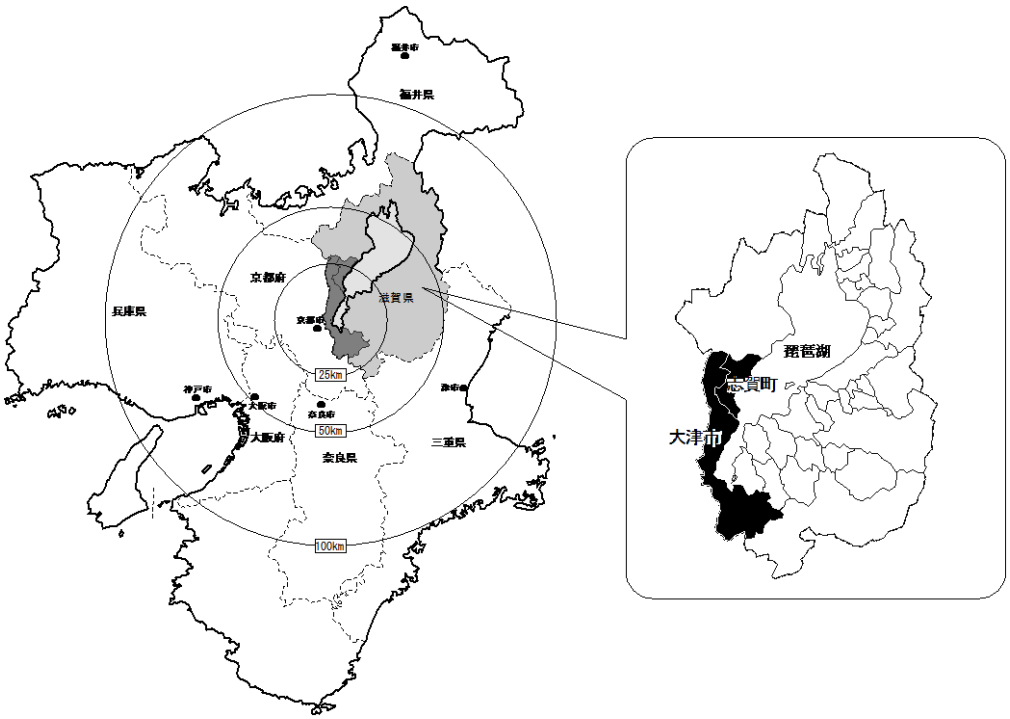

２　土地利用

大津・志賀地域は、総面積は374.06km^{2}であり、地域の北西部から南東部にかけて、比良、比叡、音羽、田上の山地山系が連なり、全体の約７０％を森林が占めています。また、前面には琵琶湖が位置していることから、宅地は森林と琵琶湖に挟まれるように細長く南北に延び、宅地の占める割合は約９％となっています。

●土地利用状況

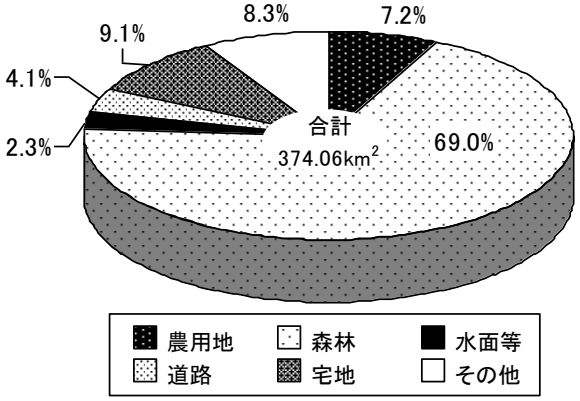

資料：国土利用計画(平成9年現在)

3　人口

大津・志賀地域は、人口増加地域であり、全国平均よりも高い値で推移していますが、増加率は減少し近い将来には右肩上がりの終焉を迎えることが予想されます。

年齢構成をみると、年少人口比率の減少、老年人口比率の増加といった傾向にあり、人口増加地域であるため他地域に比べ速度は緩やかではありますが、少子高齢化は着実に進行しています。

●人口の推移

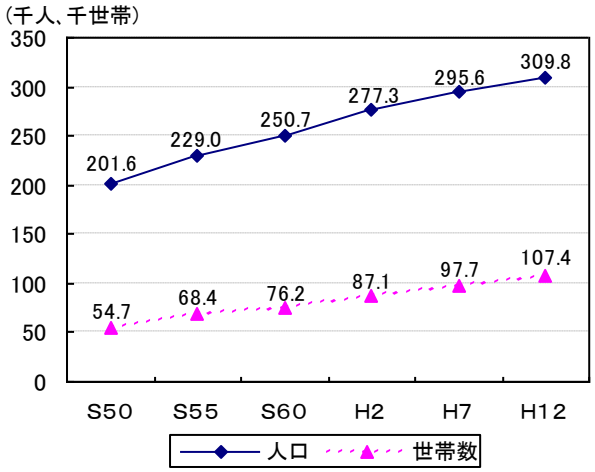

資料：国勢調査

●年齢階層別人口比率の推移

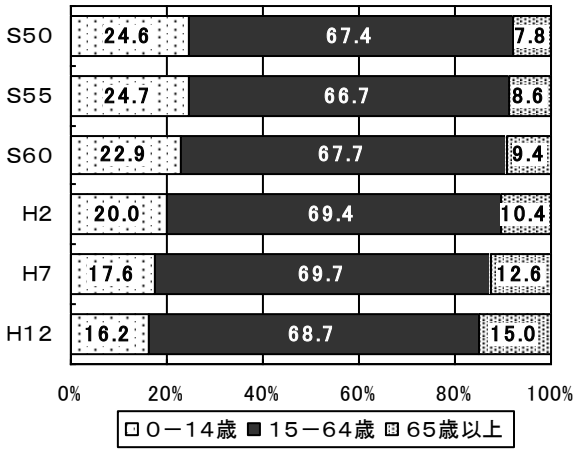

資料：国勢調査

4　自然環境・自然景観

大津・志賀地域は、琵琶湖と比良・比叡などの山並みに囲まれた自然豊かな地域であり、総面積の約半分が国定公園、県立自然公園に指定されています。

また、青い琵琶湖と緑の山並み、その狭間に育まれた歴史と文化のまちで構成される眺望景観は、この地域を特徴付けるものとなっています。特に、志賀町の湖岸線は白砂青松の美しい景観を形成し、水とのふれあいの場として多くの人びとを集めています。

●自然公園および特色のある景観

自然公園	琵琶湖国定公園、朽木・葛川県立自然公園、三上・田上・信楽県立自然公園
近江八景	比良の暮雪、堅田の落雁、唐崎の夜雨、三井の晩鐘、粟津の晴嵐、瀬田の夕照、石山の秋月
琵琶湖八景	涼風・雄松崎の白汀、夕陽・瀬田石山の清流、煙雨・比叡の樹林
湖国百景	近江舞子の浜、比叡山からの大津市街遠望、堅田浮御堂、坂本穴太の石積、柳が崎のヨットハーバー、長等の疏水界隈、湖岸並木と近江大橋、膳所公園のなぎさ、瀬田の唐橋周辺、瀬田丘陵文化ゾーン、大戸川の清流、琵琶湖大橋、なぎさ公園付近

5　交通体系

大津・志賀地域は、わが国の国土軸を形成している名神高速道路・国道１号、ＪＲ東海道新幹線・東海道本線など広域的な幹線交通網が集中しているほか、南北方向に国道161号・西大津バイパス・湖西道路・志賀バイパス、ＪＲ湖西線が通過するなど、近畿、東海、北陸をつなぐ交通の要衝として重要な位置を占めています。

●大津・志賀地域の交通体系図

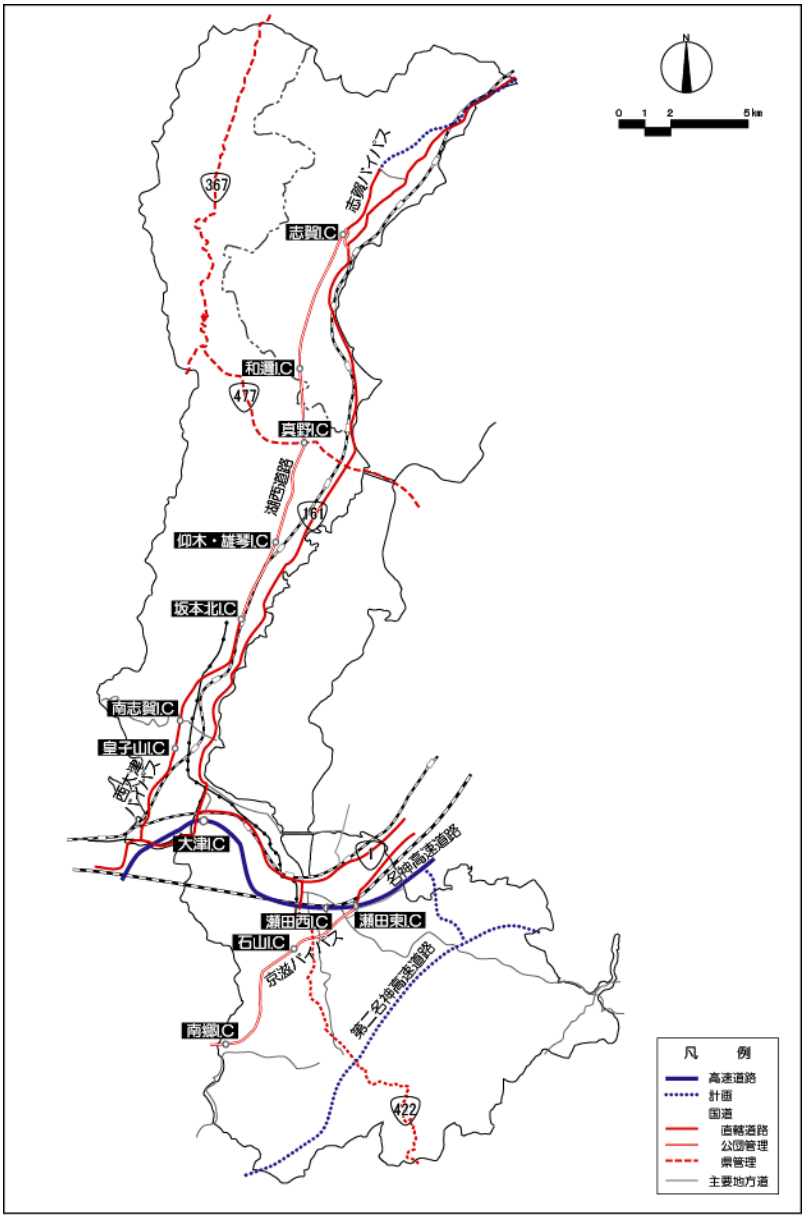

6　歴史・文化財

大津・志賀地域は、古代から近世にかけて常に歴史の舞台に登場し、近江大津京跡や世界文化遺産に登録された比叡山延暦寺をはじめ、数多くの有形・無形文化財を有しています。

また、大津市の堅田、坂本、膳所などには社寺等を中心とした歴史的なまちなみが残されており、志賀町には古墳をはじめ数多くの遺跡が存在するなど、多様な文化を持つ地域が存在します。

Ⅲ．合併の背景

１　社会の潮流

（１）　行政需要の増大・行政課題の広域化

①　人口構造の変化

わが国の65歳以上人口の割合は年々増加する一方で、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、人口構造が大きく変化しています。

高齢者の増加は、医療、福祉に係る行政需要の増大につながるとともに、高齢者の生きがい対策や高齢者が活動しやすい都市環境整備など高齢社会に対応したまちづくりの展開が求められます。また、生産年齢人口の減少が税収入の減少や購買力の低下を招き、都市の経済活力の低下につながることが懸念されます。

②　社会環境の変化

地球環境問題の深刻化、高度情報化の進展、国際化の進展などに対応した行政サービスが求められるなど、今後とも急激な社会環境の変化に対して、複雑かつ新たな行政課題が発生してくることが予想されます。

③　住民生活の広域化

交通・情報通信手段の発達や住民ニーズの多様化・高質化に伴い、通勤・通学、買物など日常の生活行動の範囲が、既存の行政区域を越えて拡大する傾向にあり、日常生活圏を構成する複数の市町村が連携し、広域的な行政サービスを展開することが求められています。

④　行政課題の広域化

河川の水質改善、ごみの効率的な処理、防災体制強化、介護認定事務などの共同処理体制の整備など、様々な行政分野において、広域的な処理体制の整備が求められています。

（２）　地方分権の進展

国が推進する地方分権により、住民にもっとも身近な基礎自治体である市町村においては、地方自治の自主的・自立的な担い手として、一定の規模と強固で安定した行財政運営の基盤を持ち、地域の発展において先導的な役割を果たすようなたくましい地方都市を構築することが求められています。

（３）　財政の危機的状況

わが国経済は、最近では一部の業種において回復の兆しがみられるものの、今なお、深刻な状況が続いています。

地方自治体の財政においてもこの影響を受け、財政状況は極めて厳しい状況にあり、大多数の地方自治体にあっては、地方債残高が増加し基金残高が減少する一方で、三位一体改革による地方交付税や国庫補助金などの見直しにより、その財政状況は逼迫しています。

２　大津・志賀地域のつながり

（１）　歴史的・地理的つながり

かつては、大津市を構成する瀬田川以西の旧市町村（１町１１村）、志賀町（旧３村）および高島町の鵜川地域（旧小松村の一部）が滋賀郡を構成していました。また、昭和４２年までは、堅田町（旧５村）と志賀町が滋賀郡を構成しており、大津・志賀地域は、歴史的・地理的に関係の深い地域です。

●大津市と志賀町の変遷

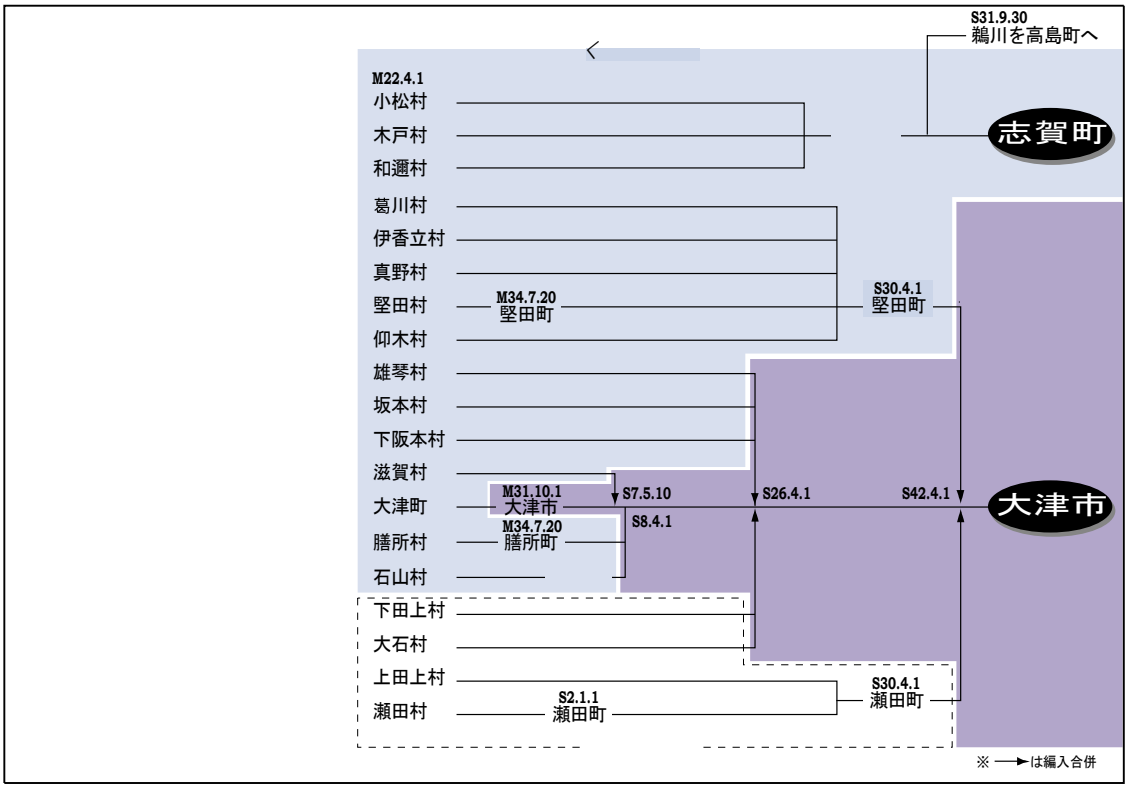

（２）　日常生活圏のつながり

現在でも、志賀町から大津市へ、通勤・通学、日常生活の買い物や医療機関の利用などの多くの流れがあります。また、両地域にまたがる大規模な住宅開発が行われ、市街地が連たんしているなど、既に、大津・志賀地域は一体的な日常生活圏を構成しています。

●　志賀町から大津市への人の流れ

通勤通学人口：２，９３４人（３７．５％）
購買率：４１．９％
医療機関への外来受診率：３０．３％、入院率：５０．０％

（通勤通学人口：平成１２年国勢調査
購買率：平成１３年購買動向調査
受診率・入院率：平成１５年志賀町調べ）

（３） 行政などのつながり

大津市と志賀町で構成する一部事務組合で、ごみ処理、斎場の運営管理をしているほか、消防事務の受委託、各種協議会の共同設置などを行っています。また、国・県の管轄区域が共通しているなど、多くの行政サービスの分野で既に連携が図られています。

≪大津市・志賀町で共同処理されている行政サービスなど≫

事務の共同処理

〇大津市・志賀町行政事務組合(一般廃棄物処理施設・斎場の設置および管理運営)

事務の受委託（志賀町から大津市へ）

〇消防事務の管理および執行
〇少年の非行防止および健全育成に係る事務
〇大津市急病診療所施設利用

広域的な行政などのつながり

〇警察・消防関係（堅田警察署、堅田交通安全協会、志賀・堅田防犯自治会、大津市防火保安協会など）
〇財務関係（大津税務署、大津県税事務所、大津地区税務協議会など）
〇法務関係（大津地方法務局、大津保護区保護司会など）
〇厚生・福祉・労働関係（大津公共職業安定所、大津健康福祉センター、大津市医師会、大津市歯科医師会、大津市薬剤師会、大津市志賀町勤労者互助会など）
〇農林水産関係（大津滋賀地域農業改良普及センター、大津林業事務所、レーク大津農協、大津滋賀農業管理センターなど）
〇建設・都市計画・下水道関係（大津土木事務所、琵琶湖湖西地域下水道推進連絡協議会、琵琶湖流域下水道湖西浄化センター運営協議会など）
〇その他（志賀町小野学区へのガス・水道の大津市企業局からの供給、社団法人大津青年会議所など）

Ⅳ．大津・志賀地域の特性と課題

１　中核市としてふさわしい役割の発揮

大津・志賀地域は、京阪神都市圏の北東部に位置し、近畿圏整備法による都市開発区域に含まれています。また、大津市は、滋賀県の県庁所在地であるとともに、大津湖南地域の中心都市となっています。合併後は、人口３０万人を大きく超え、中核市の要件を備えることになります。

このため、行財政運営の自立性を高め、組織体制を強化し、より高次の行政サービスを展開するとともに、湖国滋賀の県都として、あるいは近畿の中核都市としてふさわしい役割を発揮することが求められます。

２　豊かな自然の保全と再生

大津・志賀地域は、森林が７割を占め、琵琶湖岸の総延長の約２割を占める自然豊かな地域であり、琵琶湖と比良・比叡などの山並みにより構成される眺望景観はこの地域を特徴付けるものとなっています。特に、志賀地域の湖岸線は白砂青松の美しい景観を形成し、水とのふれあいの場として多くの人びとを集めています。

このような優れた自然環境や自然景観を保全・再生するとともに、環境学習や自然体験、健康増進や保養など様々な分野において積極的に活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めることが求められます。

３　広域交通要衝の地という立地特性の活用

大津・志賀地域は、わが国の国土軸を形成している名神高速道路・国道１号・ＪＲ東海道新幹線・東海道本線など広域的な幹線交通網が集中しているほか、南北方向に国道１６１号・西大津バイパス・湖西道路・志賀バイパス、ＪＲ湖西線が通過するなど、近畿、東海、北陸をつなぐ交通の要衝として重要な位置を占めています。

このような立地特性を生かした地域産業の育成や広域的な交流拠点の整備などによる地域の活性化が求められます。また、住民生活や産業の広域化が進むなかで、円滑な移動を支える交通基盤の強化が不可欠となっています。

４　少子高齢化への対応

大津・志賀地域における年齢別人口構成を見ると、年少人口の減少、老年人口の増加といった傾向にあり、人口増加都市であるため、他地域に比べ速度は緩やかですが、少子高齢化は着実に進行しています。

このようななかで、すべての住民がいつまでも安心して暮らせるようバリアフリー化の推進などが重要な課題となっています。また、学校や地域が連携した総合学習の機会の充実や、子育てのしやすい環境づくり、生涯学習、生涯スポーツの機会を充実することが求められています。

５　安心・安全のまちづくりの推進

大津・志賀地域には、高島市から大津市膳所地区まで伸びる琵琶湖西岸断層帯が存在しています。平成１５年の政府地震調査研究推進本部地震調査委員会によると、将来の活動は、今後３０年以内に地震の発生する確率は０．０９～９％で、その規模はマグニチュード７．８と推定されています。また、滋賀県によると、この地震が起こった場合の揺れは、震度７になると予測しています。

こうしたことから、阪神淡路大震災や新潟県中越大震災の発生による市民の「安全」に対する意識の高まりと相まって、安心・安全のまちづくりは、喫緊の課題となっています。

６　住民主体のまちづくりの推進

大津・志賀地域は、自治会活動や環境問題への取り組みなど高い自治意識に支えられ、自らのまちづくりを進めてきました。また、ボランティアやＮＰＯ団体などの活動も活発化してきており、住民活動がまちづくりに大きな役割を果たすようになってきています。

住民主体のまちづくりのためには、住民と行政が、より一層の信頼関係を築き、それぞれの役割と責任を果たすことにより、パートナーシップを築くことが重要になります。

７　人口増加への対応

大津・志賀地域では、人口増加に伴い市街地が拡大してきました。しかしながら、急激な市街化により未だ基本的な都市基盤が不足している地区が見られます。

そのため、既成市街地において、自然環境と調和した都市基盤や都市施設など、良好な住環境を整備することが求められています。

また、大津・志賀地域以外から多くの人々が転入することにより、コミュニティ意識の希薄化が懸念されるなか、地域づくりの原動力となるコミュニティの形成が重要な課題となっています。

８　多様な地域文化の継承

大津・志賀地域は、古代から近世にかけて常に歴史の舞台に登場し、近江大津京や世界文化遺産に登録された比叡山延暦寺をはじめ、数多くの有形・無形の文化財を有しています。

また、堅田、坂本、膳所などには、社寺を中心とした歴史的な町並みが残されており、志賀地域には、古墳をはじめ数多くの遺跡が存在するなど、多様な文化を持つ地域が存在しています。

今後とも、地域の歴史・文化資源を継承するとともに積極的に活用し、多様性を持つ個性的で魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。

９　高等教育機関などとの連携

大津・志賀地域には、滋賀大学、滋賀医科大学、龍谷大学、成安造形大学、びわこ成蹊スポーツ大学、滋賀女子短期大学などの高等教育機関や数多くの研究施設が立地しています。

これらの高等教育機関などは、今後のまちづくりの重要な資源であり、産学官民連携の強化による産業振興や、大学などに集積している専門的な知識や人材をまちづくりに積極的に活用することが求められます。

１０　行財政構造改革の推進

大津・志賀地域の財政状況は、税収は減少し、交付税の割合が高くなる一方で、歳出では義務的経費や一般行政経費などの経常経費の占める割合が高くなり、基金を取り崩すなど危機的な状況にあります。また、このような財政状況のなかで、地域の個性化、地域らしさが求められており、総花的な行政施策の展開ではなく、住民ニーズや受益と負担を的確に把握し、選択と集中による施策の展開が求められています。

こうしたことから、自己決定・自己責任の原則のもと、受益と負担の関係を適切に確保し、財政的にも、能力的にも自主自立の都市経営が行えるよう、行財政構造改革、財政再建に取り組むことが喫緊の課題となっています。

Ⅴ．まちづくりの基本方針

１　まちづくりの基本理念

社会の潮流を見きわめ、長期展望に立って進められる新市のまちづくりは、それぞれの特性を持つ大津・志賀地域の統合による相乗効果をいかんなく発揮して、持続可能なまちを築き､それらがすべての市民の幸福につながるものでなければなりません。

そのため、限りない可能性を持つ大津・志賀地域の自然の力、まちの力、ひとの力を呼び覚ますことにより、個性豊かで魅力にあふれ、誰もが元気で生き生きと暮らせるまちをつくることを基本理念とします。

２　志賀地域の位置付け

（１）志賀地域の役割

①　優れた自然景観で人々を迎える北の玄関口

比良の山並み、白砂青松の雄松崎、山麓から琵琶湖岸にかけて広がる田園風景など全国に誇れる素晴らしい自然景観を生かした北陸都市圏からの北の玄関口として、新市のイメージ向上に資することが期待されます。

②　豊かな自然を生かした体験的な環境学習の場

琵琶湖環境の保全・再生に先進的役割を果たす新市において、恵まれた自然環境を有する志賀地域は、自然体験、環境学習の場となることにより、住民の環境意識の醸成や環境保全活動の活発化に資することが期待されます。

③　健康をテーマとした地域の保養・交流の場

大学との連携のもとに琵琶湖や比良山の自然、温泉機能などを生かした健康づくりを推進するとともに、運動施設や自然公園施設などの整備、充実を図ることにより、新市の住民にとって健康をテーマとした様々な保養や交流の場としての役割が期待されます。

④　新たな農林水産業の展開の場

消費者の健康ニーズに対応した安全な食材の供給、都市住民の自然との共生ニーズに対応した観光と連携した販路の整備や情報発信の充実による地域ブランドの確立を図ることで、地域に活力を与える新たな農林水産業の展開ができる場としての役割が期待されます。

⑤　近畿・中部・北陸圏からの自然レクリエーションゾーン

新市の住民だけでなく、近畿から中部、北陸の人々にとって、オールシーズンで恵まれた自然を生かした体験型レクリエーションを満喫することができる自然レクリエーションゾーンとなることが期待されます。

⑥　京阪神都市圏の良好な住宅地

京阪神へのアクセスの良さを生かし、生活利便性が高く、恵まれた自然環境に囲まれた良好な住宅地を提供することが期待されます。

（２）志賀地域の整備方向

志賀地域については、大津市総合計画と志賀町総合発展計画を基本としてまちづくりを行いますが、大津市総合計画における４ブロックに対応した新たな５番目のブロックとして位置付けます。

３　まちづくりの基本方針

「まちづくりの基本理念」と「志賀地域の位置付け」に基づいて、大津・志賀地域を一体的な視点から、より魅力あふれる『新大津市』として形成させることを目標として、次のとおり、４つのまちづくりの基本方針を定めます。

（１）　自然の力の保全・再生

志賀地域の武奈が岳や蓬莱山などの比良連峰と大津地域の比叡・音羽の山々が連なるという壮大かつ秀麗な山地景観や、北小松から堅田まで続く白砂青松の美しい自然護岸などが、新たに新市の財産となります。これらの優れた自然環境や自然景観を保全、再生することによって、新市のすべての市民が、一年を通して遊び、学び、憩える新市の自然レクリエーション機能の拡大を図ります。

（２）　まちの力の継承・創造

大津地域に集積されてきた高次の都市機能を、新市のすべての市民の共通の財産とし、都心機能や副都心機能のさらなる連携を図り、各地域の特性を生かすことによって、魅力と活力ある新市を創造します。とりわけ志賀地域については、堅田地区を中心とした北部副都心地域との連携を強化します。

（３）　ひとの力の育成・連帯

未来を担う子どもたちをすこやかに育成し、高齢者の知恵と経験を活かしつつ、すべての市民が心を通わせ連帯し、生き生きと安心して暮らせるまちづくりを一体的に行います。また、大津地域と志賀地域の保健、医療、福祉、教育などの行政サービスの相違点を十分把握しつつ、均衡のとれた発展をめざします。さらに、大規模災害に備えた地域防災対策の強化に努め、安心・安全なまちづくりをめざします。

（４）　都市経営力のパワーアップ

厳しい社会経済情勢のなか、地方分権時代への対応を確実なものとするために、市民本位の行政運営に努めながら行財政構造改革を進め、新市の都市経営力のパワーアップを図ります。

Ⅵ．事業計画

大津市と志賀町との速やかな一体化を推進するため、まちづくりの基本理念や基本方針を踏まえて、合併に際し特に重点的に取り組む事業を次のとおりとします。

１　新市の主な事業

（１）　自然を生かしたまちづくり　～豊かな自然環境の活用～

志賀地域の白砂青松の水辺空間、秀麗な山地景観や森林空間などの優れた自然環境を生かし、すべての市民や来訪者が遊び、学び、憩えるよう、既存の観光施設の充実に加え、新たに環境学習、自然体験、健康増進などを目的とした施設を設けるなど、自然レクリエーションゾーンの整備に努めます。

【主な事業】

①　琵琶湖の水辺空間を生かした自然レクリエーション施設の整備
- 琵琶湖岸の水泳場などの利便性を高めるための施設・設備の拡充
- 環境体験学習施設などの拠点整備

②　比良山系の山地・森林空間を舞台にした自然レクリエーション施設の整備
- 自然体験や自然探検のための研修施設の整備
- 自然とふれあう農業体験施設の整備
- 自然との共生による創作活動・創作体験施設の整備

③　訪れる人をあたたかく迎える施設などの整備
- 自然レクリエーションゾーンへのアクセスのための道路やＪＲ駅周辺の整備
- 訪れる人の利便性を高めるための休憩施設などの整備
- 観光案内などの情報発信機能や地場産品販売などの地域交流機能を持つ拠点施設の整備

（２）　暮らしと活動を支えるまちづくり　～地域連携の強化～

新市の一体化を推進するため、幹線交通網の整備に努めます。特に堅田地区を中心とした北部副都心地域と志賀地域の連携を強化するための幹線道路や街路および幹線道路につながる地区内道路網を整備するとともに、新市の重要な公共交通機関である鉄道駅およびその周辺を整備し、新市における地域相互の連携強化に努めます。

【主な事業】

①　都市計画道路、細街路などの整備
- 両地域の連携強化のための道路・街路の整備
- 国道などの幹線道路と接続する都市計画道路の整備
- 市街化区域内の細街路の整備

②　鉄道駅および周辺の整備
- 駅舎のバリアフリー化の促進
- 鉄道駅と接続する道路・街路および周辺の整備
- 自転車駐車場などの周辺施設の整備

（３）　生き生き暮らせるまちづくり　～教育・文化・健康福祉環境の充実～

未来を担う子どもたちをすこやかに育成し、誰もが住み慣れた家庭や地域で生き生き暮らせるように、教育、保健・福祉環境の充実や生涯にわたってスポーツ、文化、学習活動などを楽しめる環境の整備に努めます。

【主な事業】

①　未来を担う子どもたちがすくすく育つ環境の整備
- 放課後児童クラブの整備
- 子どもの体験活動などの充実
- 中学校給食の全市実施に向けた学校給食共同調理施設の整備

②　高齢者・障害者などが生き生き暮らせる環境の整備
- 老人福祉センターの整備
- 障害者が自立し、社会参加できる施設の整備
- 地域福祉活動などの支援体制の整備

③　すべてのひとが生涯にわたり生き甲斐を持って暮らせる施設の整備
- 大学を核とした運動施設や多目的広場などの整備
- 公民館などの生涯学習の拠点となる施設の整備

（４）　安心・安全のまちづくり　～防災機能の強化～

新市の防災機能を高めるため、災害時の復旧・復興の拠点となる防災機能を備えた庁舎の整備、避難施設となる公共施設の耐震診断および耐震性の強化、地域防災体制の強化など、災害に強いまちづくりに努めます。

【主な事業】

①　災害に強い公共施設などの整備
- 保育園・幼稚園、小・中学校の校園舎の耐震診断、耐震補強の検討・整備
- 耐震性能を備えたごみ処理施設の改築整備

②　防災の拠点施設の整備
- 防災機能を備えた庁舎の整備
- 地域の身近な防災の拠点となる消防施設などの整備
- 地域防災組織の整備促進

③　災害時の情報通信網の整備
- 防災行政無線の公共施設などへの整備

（５）　まちづくりの推進力アップ　～市民本位の行財政運営～

市民本位の行政運営に努めながら、行財政構造改革を積極的に推し進め、地方分権を見据えたまちづくりの推進力を高めます。

新市は人口３０万人を超え、中核市の要件を備えることから、早期の移行を目指します。また、中核市の移行や合併後の一体的なまちづくりに対応できるよう、新しい時代にあった庁舎などの整備や体制の充実に努めます。

２　新市における国・県事業の推進

新市のまちづくりにあたっては、国・県事業の重点的な実施に向け、関係機関との協議・調整に努めながらその推進を図ります。

【主な事業】

・湖西道路の直轄国道化の推進
・湖西道路和邇インターのフルインター化
・国道１６１号志賀バイパス・小松拡幅の推進
・西大津バイパス１８工区の４車線化の推進
・国道３６７号の改良整備推進
・国道４７７号の改良整備推進
・主要地方道伊香立浜大津線の整備推進
・県道荒川蓬莱線の整備推進
・県道途中志賀線の改良整備推進
・途中トンネルの無料化の検討
・びわ湖レイクサイド自転車道の整備推進
・砂防河川（小村田川、喜撰川、髙橋川、天川、貫井川）の整備推進
・河川改修（真野川）の整備推進
・湖岸緑地（木戸以北の整備延伸）の整備推進
・びわこサイエンスパークの整備推進

Ⅶ．公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、市民サービスの低下や急激な変化をきたさないよう利便性に十分配慮しつつ、地域特性や全市的なバランス、既存施設の有効活用、さらには財政事情などを考慮しながら計画的に整備を進めます。

Ⅷ．財政計画

１．基本的な考え方

・財政計画は、一般会計を対象に、合併年度およびこれに続く２０年間の計画としています。
・大津市および志賀町の現況を合算し推計した将来の収支見込を基に、合併により予測される財政影響額などを考慮しています。
・積算にあたっては、歳入・歳出それぞれの各科目ごとに現況および過去の実績や、それぞれ総合計画等で作成した将来の人口推計を考慮しながら作成しています。

２．歳入・歳出の見通し

（単位：百万円）

		平成17～令和7年度の21年度間合計
歳入	地方税	９８９，０４４
	地方譲与税	２８，６１０
	各種交付金等	１３０，７３８
	地方交付税	２５３，２０７
	国庫支出金	３３６，８９９
	県支出金	１３９，６８９
	分担金・負担金	３０，２４６
	使用料・手数料	７４，１８０
	財産収入	１１，５４４
	寄附金	６７５
	繰入金	１５，１１６
	繰越金	３，９４４
	諸収入	４０，９６６
	地方債	２１３，８１９
	合　　計	２，２６８，６７７

歳出	人件費	４３３，８３７
	物件費	２９５，５８４
	維持補修費	２５，６０２
	扶助費	５２２，９８４
	補助費等	１４７，７２７
	投資的経費	３２２，３９７
	公債費	２４０，６０７
	積立金	１２，２５１
	投資・出資・貸付金	４，９８０
	繰出金	２６２，７０８
	合　　計	２，２６８，６７７

歳入歳出差引額	０